登米市商工観光振興計画 (中間見直し概要版)

令和3年3月

登 米 市

1. 計画見直しの趣旨

登米市商工観光振興計画は、第二次登米市総合計画のまちづくりの基本政策の1つである『地域資源を活かし、魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり』を目指し、**商業、工業及び観光振興の具現化を図ることを目的**として平成27年度に策定しました。

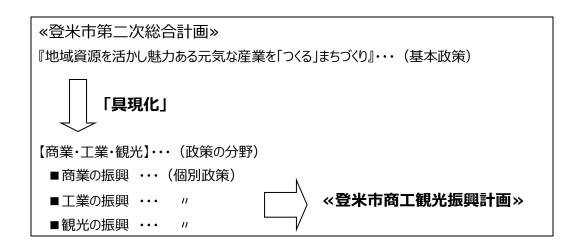
「地域をあげた魅力創造による商工観光の持続的な発展」を基本理念に掲げ、計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間としています。

商工観光を取り巻く地域経済情勢の変動に対応するため、中間年にあたる令和2年度に見直しを行っています。

前期					後期				
				中間見直し					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

2. 計画の位置づけ

本計画は、第二次登米市総合計画を上位計画とする商工観光分野の個別計画であり、本市の商工観光振興を計画的に推進するための方針を定めたものです。



3. 中間見直しにあたっての視点

計画期間の後期5年間にあたり、本市の商工観光を取り巻く状況や中間見直しにあたっての現状把握を踏まえ、本計画を改訂し基本理念である「地域をあげた魅力創造による商工観光の持続的な発展」を目指します。

- 〇起業・創業支援、新たなサービス産業の創出、工業団地への企業誘致、体験型観光 の推進等への**継続した取組**。
- ○経営者の高齢化、人口減少による雇用確保、技術の高度化、大規模自然災害や新型コロナウイルスによる世界的な経済影響など中小企業者の自主努力だけでは解決できない課題に対し、**市の責務、中小企業・小規模企業の努力や創意工夫、市民の役割を明確にし、地域が一体**となって登米市の成長、発展に取り組む。
- ○シティプロモーションとの連動や「おかえりモネ」、密を避けて楽しめる観光公園や森林公園、 宮城オルレ登米コースなどの**新たな観光資源を活かした観光振興**。

4. 基本方針と見直し概要

基本理念「地域をあげた魅力創造による商工観光の持続的な発展」

商業の振興

■基本目標

「魅力ある個店づくりとにぎわいを創出する経営支援による商業の持続的発展」

- ・基本方針 1 商店街のにぎわい創出と消費者ニーズに対応したサービスの構築
- ・基本方針2 商業振興を支援する体制の強化
- ・基本方針3 新規事業者や販路開拓等による経営支援策の拡充
- ・基本方針 4 中小企業・小規模事業者の経営の安定化

■見直しの概要

オール登米による商業振興・中小企業・小規模企業振興

事業者の自主的な努力並びに創意工夫を尊重するとともに、市の責務や市民を含めた 関係機関等の役割を明確にし、地域が一体となって商業等の振興に取り組みます。





検索手段や一元的な個店情報の集約化

誰もが気軽に検索でき、商業、観光振興につながる市内の個店の通販サイトをまとめ、 市民のみなさんや全国のみなさんに、**ネット上で「登米市の魅力」を PR するサイト構築** などの取組を推進します。



危機下における効果的な経済対策

事業者の事業継続に向けて、必要な資金の融通や雇用の維持・確保に向けた取組 を支援するとともに、売上げが減少するなどの影響を受けた中小企業等の新分野進出、 業態転換、事業・業種転換、事業再編の取組を支援します。

当面の需要や売上の回復が期待し難い中、<u>ウィズコロナ・アフターコロナの時代における産業構造の変化や「新しい生活様式」に伴う課題(ニーズ)の解決</u>に向けて、産学官金の連携による研究開発や新事業創出などの取組を強化するとともに、国内外の情勢の変化を見極めながら、新たな消費ニーズに対応した中小事業者の段階的な取組を支援します。

工業の振興

■基本目標

「既存企業の育成・企業誘致による工業の発展と雇用創出」

- ・基本方針1 既存企業の育成
- ・基本方針2 ものづくり産業の戦略的育成
- ・基本方針3 雇用対策と企業誘致の推進

■見直しの概要

人材の確保・育成による生産活動の強化

企業で働く**生産年齢人口減少の対策**として、登米総合産業高校をはじめとする地元の 高校卒業者はもとより、**県内外の大学へ進学した学生などUIJターン者をターゲットに、 就職ガイダンスや企業情報を掲載したガイドブックの配布等を実施**し、企業支援を推進 します。





雇用情勢の変化に対応した労働力確保対策

産業関連機関等からの各種補助、優遇制度の情報提供や、首都圏からの就職希望者に対する支援拠点として宮城県が開設した「みやぎ I J U ターン就職支援オフィス」、 さらにはキャリア人材バンク等を実施している公益財団法人産業雇用安定センターとの連携を図りながら、企業就業の停滞が生じないよう就労支援を行っていきます。

企業立地優遇施策による誘致活動の展開

新たに立地する企業にとっては、初期投資が大きな負担となります。このことから、本市の **優遇制度等を全面的にPRU、近隣自治体と比較した場合の優位性を打ち出し**ながら、 積極的な企業誘致活動を展開します。





観光の振興

■基本目標

「五感体感・魅力創造による観光振興と交流人口の拡大」

- ・基本方針1 観光の魅力創造と体験型観光の推進
- ・基本方針 2 観光受入体制の強化
- ・基本方針3 情報発信と観光客誘致

■見直しの概要

みやぎの明治村の観光活性化

令和3年度から使用できる**小学4年生の社会科の教科書に「古いまちなみを生かす まち」として、みやぎの明治村が掲載される**ことを受け、小学生の校外学習を支援するとと もに、教育旅行の誘致を進めます。

小学生の来訪は、将来の登米市ファン、リピーターとなる原点であり、学習体験を通じて 心に残る思い出づくりとなり、**親子で再訪したり大人になってからも訪れたくなるように、子 供向けの学習プログラムの提供と教育旅行の誘致**などに積極的に取り組みます。





登米市知名度アップ対策

NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台となったことを活かして、本市の知名度向上を図ります。



イベントの開催とフードツーリズムの推進による観光誘客

本市の豊富な**農産物や地域ならではの食文化を楽しんでいただくフードツーリズム**を 推進し、食を通して地域をアピールしていきます。





ドラマの舞台地を活かしたロケツーリズムの推進

NHK朝の連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台となったことを好機と捉え、積極的に本市の魅力を発信するとともに、番組の中で本市が「森の町」として紹介されることを活かし、森の町で青春を送るヒロインに照らし合わせた、ドラマの舞台地をめぐるロケツーリズムや本市の豊かな森林資源を活かしたフォレストツーリズムを推進します。

また、市内での映画やドラマ等の撮影を支援し、本市の風景が映像化されることによるイメージアップを図り、観光誘客を推進します。



ウィズコロナ・アフターコロナに適応した観光誘客

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えない中、新しい生活様式やニューノーマルの時代に適応した観光のかたちとして、地域の魅力再発見につながるマイクロツーリズムや豊かな自然の中を走る田園ライド・とめサイクルツーリズムを推進するとともに、密を避けて楽しめる長沼フートピア公園や平筒沼ふれあい公園、高森パークゴルフ場等の観光公園や登米森林公園、宮城オルレ登米コースなどの観光資源を活かし、観光地として選ばれるための取組を進めます。



登米市商工観光振興計画

【中間見直し概要版】 令和3年3月

発行 登米市

編集 産業経済部 地域ビジネス支援課

〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地 TEL 0220-34-2706

まちづくり推進部 観光シティプロモーション課 〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1 TEL 0220-23-7331